

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年7月28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） F C M株式会社 代表取締役 川森 晋治
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2004	
適用範囲	F C M株式会社 本社、富山製造部、京都工場	
導入年月日	2001年10月 5日	
認証番号	JQA-EM1832	
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題である事を認識し、企業活動のあらゆる面でこれを配慮して行動することで、持続可能な社会の実現に貢献する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	I. 法規制の遵守、違反ゼロ（環境） II. 騒音苦情0件（環境） III. 環境汚染防止の法規制順守のために社内基準値以下（排水、騒音） IV. 温室効果ガス排出量の削減 *二酸化炭素排出量の数値管理の実施	
目標を達成するための取組の内容	I. 法規制の遵守、違反ゼロ 法令点検の実施（外注業者委託）フォークリフト、コンプレッサー、電気設備、昇降機、消防設備 II. 騒音苦情0件 夜間工場騒音の社内基準値53 d b以下の確保 III. 環境汚染防止の法規制順守のために社内基準値以下（排水、騒音） 夜間工場騒音の社内基準値53 d b以下の確保 排水処理の社内基準値以下の確保 IV. 温室効果ガス排出量の削減 品質不良低減による、使用エネルギーの削減	
目標を達成するための取組の進捗状況	・法令点検の実施（外注業者と委託契約） ・騒音苦情0件 製造稼働日における夜間工場騒音の測定（社内基準値以下を確保） 製造稼働日における排水処理の実施（社内基準値以下を確保） ・温室効果ガス排出量の削減 社内品質不良低減への取組みを実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・毎月安全衛生環境委員会の会議にて報告、計画通りに取組み進捗管理が出来ている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・法的情報の伝達（毎月確認）を行って管理しており、違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・評価、見直しについては、原則として1年に1回の検討を行い、年度毎に目標および取り組み内容を協議して設定し、運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年 8月 28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34 番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 尾池アドバンスフィルム株式会社 代表取締役社長 尾池 均
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1 (2015年度版)	
適 用 範 囲	尾池工業株式会社（尾池グループ各社 尾池アドバンスフィルム株式会社も含む）	
導 入 年 月 日	2 0 0 4 年 3 月 1 9 日	
認 証 番 号	J Q A - E M 3 8 5 8	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、環境理念、環境方針(a～e)を定めています。特に理念としては以下の内容です。 環境理念； 環境当社は、地球環境保全が21世紀における人類の最も重要な課題の一つであることを認識し、環境活動に積極的に取り組みます。 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標ではありませんが、環境方針の中に以下の内容にて各部署にて具体的に目標設定を促しています。 参考；環境方針より抜粋 C) 当社の事業活動に不可欠なエネルギーの省資源化（CO₂排出削減）、事業活動、製品及びサービスにより生じる廃棄物の削減を図ると共に、環境への汚染の予防に努めます。 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当社では、目標の具体的内容は、公開しておりません。 ・毎期、各部署では、不良品の削減（廃棄物削減）、機械、作業の効率化（省エネルギー）を目標設定しています。 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当社では、目標の進捗内容は、公開しておりません。 ・各部署での目標進捗については、3ヶ月毎の進捗報告書を環境管理事務局経由、環境管理責任者（尾池工業㈱生産本部環境品質統括部長）に提出しています。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・当社では、目標の具体的内容は、公開しておりません。 ・各部署での目標進捗評価については、3ヶ月毎の進捗報告書に評価を部署長・各事業体環境責任者、環境管理責任者（尾池工業㈱生産本部環境品質統括部長）が評価しています。 	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当社—環境方針にて法令遵守を求めています。また当社EMS—A01環境マニュアル（第21版）にて定期的に順守評価（9.1.2）しています。 <p style="text-align: right;">関 連文書EMS—B02環境関連法管理規定</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当社—環境方針にて評価、見直しを求めています。また当社EMS—A01環境マニュアル（第21版）にて定期的に評価（内部監査）見直し（マネージメントレビュー）を実施しています。 	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		2020年 6月 11日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市伏見区横大路下三栖梶原町53		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントシステムKESステップ1	
適 用 範 囲	黄桜株式会社 本社工場、ビール工場	
導 入 年 月 日	平成24年1月 1日	
認 証 番 号	登録番号 KES1-1235	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ○環境汚染の予防推進及び環境マネジメント活動の継続的改善を図り、かつ法的及び要求事項を順守する。 ○エネルギー削減、地域の環境改善活動、廃棄物の分別と有効活用に取り組み、これを全従業員に周知する。 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ○122ヶ所ある電力メーターの数値監視を行い、その増減原因を追究する。 ○都市ガス使用量についてメインメーターでの監視を行う。 ○25箇所ある井水流量計の数値監視を行い、その増減原因を追究する。 ○電気・ガス・井水の使用量を前年以下にする。 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○電力使用量－生産計画の調整、エアコン運転の適正管理＝夏28℃冬20℃、設備の効率化、休憩時間の消灯、不必要な電灯の消灯 ○都市ガス使用量－生産計画の調整、設備の適正運転、蒸気漏れ損失の防止、作業終了後の速やかなバルブ閉、蒸気配管の更新 ○井水使用量－生産計画の調整、冷却水の工程見直し、就業後の漏水確認、バルブを開けすぎない 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○上記欄の各項目の取り組みを実施中。 ○月1回の会議で使用状況の増減を確認し適正な管理を進めている。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおり取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	年1回、及び法改正が行われたときには随時確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年に2回、最高責任者が評価を実行している。「最高責任者評価記録」に基づき、修正改善及び変更の処置をとる。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 2年 9月 24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 075-601-1231
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1	
適 用 範 囲	株式会社グラフィック竹田工場・竹田第2工場・竹田第3工場	
導 入 年 月 日	2016年 5月 1日	
認 証 番 号	KES1-1396	
基 本 方 針	株式会社グラフィックは、地球環境の保全が人類共通の最重要過程のひとつであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減および環境保護に努力いたします。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 電気使用の効率化を図る。2. 印刷用紙の使用効率を上げる。3. 製造工程排出物を削減すること。	
目標を達成するための取組の内容	月毎に報告する。1. 電気使用の効率化(基準年度比3%の削減)100%以上を目指す。2. 用紙使用の効率化(基準年度比3%の削減)も100%以上を目指す。3. 製造工程排出物の削減(基準年度比3%の削減)これもまた100%以上を目指す、これを越えた時達成とする。達成した場合、A評価で良好。やや満たない場合は、B評価。90%未満は、不適合とする。	
目標を達成するための取組の進捗状況	現時点で3項目達成を確認したが、全項目で鈍化傾向であることも確認。今後は工場の新設などもあり未達成となる不安要素があるため引き続き注視すること。 目標値の見直しを検討する必要あり。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	環境改善項目として、1. 電気使用の効率化についてA評価良好。2. 用紙使用の効率化については、前半達成できなかった部分を考慮し、B評価でやや不足感がある。3. 製造工程排出物の削減については前半100%にやや届かなかったものの、後半は110%以上が連続し、A評価良好である。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係する法令の見直しなど適宜行っていることが確認でき、順守状況に問題はなかった。 引き続き関係法令及び遵守状況のチェックを随時行う。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムを精査し、変更を含め検討する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年8月18日
京都市右京区西院月双町5番地		京阪ゼロファン株式会社 代表取締役 但田 哲男 電話 311-0185
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	京都工場	
導入年月日	2003年3月9日	
認証番号	E581	
基本方針	1 環境関連法規の遵守 2 資源・エネルギーの効率的活用 3 環境マネジメントシステムの構築、運用、改善 4 環境方針の周知と公開	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	CO2排出効率の削減（電力消費効率向上、設備効率、省エネ活動） 資源の有効活用（廃棄物の削減、リサイクルの推進） 化学物質の管理（VOC排出削減、化学物質の排出抑制） グリーン調達の推進（原材料の選定と普及、グリーン調達実施） 環境関連教育（有資格者の自覚教育、法規制緩急保全活動） 環境関連法規の遵守（測定、点検、届出の确实実施）	
目標を達成するための取組の内容	年間を通じ、月毎に計画書を作成し、それにそって活動を実施 また、ISO維持審査、更新審査で確認を行う	
目標を達成するための取組の進捗状況	月毎に上記計画書に基づき実施状況の報告を行う、また二ヶ月毎に工程別に実施状況の確認を行う 定期的なISO維持審査、更新審査でも確認を行う	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	基本方針に対して各サイト毎の取り組みの成果を毎月見えています ：環境管理責任者	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令遵守一覧表に基づき実施状況をチェックしています 測定結果などは、個別データとして管理しています	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	四半期毎に評価して、マネジメントレビューしています	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	令和 2 年 7 月 10 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区南浜町247番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001：2015
適 用 範 囲	月桂冠株式会社 経営本部・営業本部(営業推進部・貿易部・物流部・京都支店)・製造本部
導 入 年 月 日	2008年 10 月 16 日
認 証 番 号	JMAQA-E757
基 本 方 針	月桂冠株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・水の使用量の削減（2019年度比1%削減） ・CO2排出量の削減（2017～2019年度平均比で、1%削減） ・環境法令の順守体質のための教育訓練 ・環境保全・啓発活動の実施 ・環境に配慮した改善活動 ・業務効率化に連動したコピー用紙使用量の削減（2019年度比で1%削減）
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・作業方法の見直しにより、水、電気、ガスの使用量を削減する。 ・次の教育訓練。①化学物質リスクアセスメントの実施、②職場に特有な知識の習得、③廃棄物に関する知識の向上。 ・事業所周りの清掃活動を行う。 ・環境啓発活動を行う。 ・容器包装の集約や環境に配慮した製品開発。 ・電子化や業務の見直しにより、紙の使用量を削減する。
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質のリスクアセスメントの妥当性確認をする。 ・各々習熟度に応じた研修を行う。 ・各々の事業所周りの清掃活動を行う。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	5月末の時点で、次の通り <ul style="list-style-type: none"> ・水使用量は対象年度比で、80.1% ・CO2排出量は対象年度比で、81.8%。 ・環境法令の訓練実施、2件。 ・環境に配慮した改善活動、8件。 ・コピー用紙の使用量の削減、対象年度比88.0%。
事業活動に係る法令の遵守の状況	昨年度の法令順守評価を2019年2月に実施し、全て適正に行われていた。今年度も引き続き、現段階で法令順守については問題は起こっていない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	EMSの評価および、見直しは毎年度末に1回、マネジメントレビューによっておこなっている。項目は、時々必要に応じて変えている。その時に必要な部分を取り上げ、毎年目標を選んでいる。特に昨年度からSDGsを目標と関連づけている。これにより、SDGsへの意識付けもおこなう。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	令和 2年 8月 5日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市右京区梅津西浦町14番地	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） サンコール株式会社 代表取締役社長 大谷 忠雄
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001:2015
適 用 範 囲	サンコール（株）本社工場、豊田工場、広瀬工場、国内営業所 サンコールエンジニアリング(株)、サンコール菊池(株)
導 入 年 月 日	1999年 8月 26日
認 証 番 号	E085
基 本 方 針	地球社会の一員として、公徳優先、人間尊重をベースに技術集約型精密製品の創造をビジネスステーマとした事業活動の中で、自然環境の保全に万全を期すとともに、貴重な資源を大切に、地球環境に貢献します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	エネルギー原単位＝1%低減（当年度計画比） 廃棄物社会循環比率＝1%向上（前年度比）
目標を達成するための取組の内容	【省エネルギー】 トッランナー変圧器への更新、高効率コンプレッサーの台数制御方式を改造、LED照明への更新、高効率エアコンへの更新、高効率モーターへの更新 【廃棄物3R】 汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、木くず等の排出量抑制及び、リサイクル処分への転換
目標を達成するための取組の進捗状況	環境マネジメントプログラムに、省エネ実施項目とその計画を盛り込み、当年度、計画している取組みは、ほぼ計画通り実施できた。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	個別の改善成果は挙がっているが、生産品目構成の変化に伴い、エネルギー使用量は増加し、エネルギー原単位も悪化して、目標達成には至らなかった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	当社様式『法順守年度計画書兼順守評価表』に、法定届出、環境測定等の実施計画を盛り込み、これに沿って遅延無く対応している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	第三者によるISO14001認証審査、内部環境監査及び、環境マネジメントレビューにおいて、システムの妥当性と有効性を評価している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年 7月21日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市東山区一橋野本町11-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 安藤 孝夫 電話：075-541-6374
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	三洋化成工業株式会社 京都工場	
導入年月日	2000年12月25日	
認証番号	J C Q A - E - 0 2 1 1	
基本方針	京都工場は住宅地や鉄道に隣接しており、環境保全と地域との調和が重要な責務である。また環境マネジメントが当社の優先的な経営課題の1つであることを認識し、当工場の活動・製品に於ける全ての側面について環境問題を考慮し、その継続的改善を図るための活動を行う。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	年度初めにEMS推進会議を開催し2019年度の京都工場の環境目標を設定した。 (2019年度目標一例) エネルギー原単位 : 0.214 原油換算kL/製品t 以下 用水原単位 : 8.2 m ³ /製品t 以下 廃棄物発生量 : 220 kg/製品t 以下 廃棄物埋立量 : ゼロの継続	
目標を達成するための取組の内容	各職場ごとに、環境マネジメントプログラム計画書を作成させて推進する。 (2019年度取り組み内容例) 省エネ・CO ₂ 削減：最新型省エネ蒸気ボイラーの導入、連続生産による蒸気使用量削減など 用水使用削減：連続生産による品種切替時の洗浄回数削減など	
目標を達成するための取組の進捗状況	2ヶ月に1回EMS推進会議を開催し、部課長に環境マネジメントプログラムの進捗状況をフォローしている。また、半年に1回環境マネジメント活動結果報告書を環境管理責任者に提出させている。 (2019年度取り組み内容例) 省エネ・CO ₂ 削減：最新型省エネ蒸気ボイラーの導入など 用水使用削減：連続生産による品種切替時の洗浄回数削減など	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各環境目標ごとに評価している。 (2019年度結果一例) エネルギー原単位 : 0.223 原油換算kL/製品t (目標未達) 用水原単位 : 9.0 m ³ /製品t (目標未達) 廃棄物発生量 : 233 kg/製品t (目標未達) 廃棄物埋立量 : ゼロ (目標達成)	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。 また、社内の専門家による「技術・安全衛生・環境保安監査委員会監査」を年に1回受審している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回EMS推進会議で検討している。 2019年度は、生産量減少や生産製品の構成変化の影響により原単位目標の指標が未達成となったが、取組としては一定の成果が見られていることから、2020年度も同一のシステムにより運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地		株式会社 G S ユアサ 取締役社長 村尾 修
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	京都事業所	
導入年月日	1998年6月12日	
認証番号	JQA-EM0173	
基本方針	当事業所の活動（バッテリーをはじめ、電源システム、照明機器等の開発・製造・販売）、製品及びサービスが環境に与える影響を的確に捉え、次の方針に基づき環境マネジメントシステム及びパフォーマンスの継続的改善を図ります。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	2019年度取り組み目標（抜粋） ①省エネルギー ～2018年度比CO2排出量：1.5%以上削減 ～2017年度比CO2原単位：2.0%以上削減 ②上下水量削減 ～2018年度比総量：1.5%以上削減 ③環境保全 ～フロン排出抑制法、水質汚濁防止法対応 ④製品開発・販売 ～環境対応車向け自動車バッテリーの開発、 道路向けHID代替LEDの開発	
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー～ ・省エネ設備の導入 ・設備等の運転方法改善 ・不良率の低減 ②下水(原単位)削減～ 循環水化の推進、社水の使用抑制 ③環境保全 ～ 機器台帳の整備および改善、点検実施 ④製品開発・販売 ～ 計画に基づく開発・販売進捗	
目標を達成するための取組の進捗状況	①省エネルギー ～予定通り省エネ設備・機器導入済 ②上下水量削減 ～循環水適正使用の推進、漏水の点検等進捗中 ③環境保全 ～体制整備及び法定点検を完了 ④製品開発・販売 ～計画通り進捗	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①省エネルギー ～省エネ設備の導入や運用改善が進んだ。 CO2排出量：未達、CO2原単位：達成 ②上下水量削減 ～前々項の取組により目標を達成した。 上水：未達、下水：達成 ③環境保全 ～フロン排出抑制法に概ね対応できた。 ④製品開発・販売 ～計画どおりに進捗。社会に貢献できた。 省エネ大賞受賞。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	順守すべき法規制や規定などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、その順守状況を管理している。 結果、コンプライアンスに障る重大な違反は起こしていない。 また、環境関連の訴訟、罰金、過料なども発生していない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	ISO14001に定めるマネジメントレビューにより、原則として毎年1回評価・見直しを行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 2 年 7 月 1 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区神田錦町3-23		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社JOLED 代表取締役社長 石橋 義
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	株式会社JOLED環境マネジメントシステム（独自のシステム）	
適 用 範 囲	株式会社JOLED 京都技術開発センター	
導 入 年 月 日	2016年 1月 1日	
認 証 番 号	-	
基 本 方 針	JOLEDは、国・地方自治体などの環境規制の要求を満たす環境管理の仕組みを構築し、その継続的な改善を図るとともに、環境汚染の予防に配慮した企業であり続けます。 ・適用法令の順守徹底 ・環境負荷低減	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 省エネルギー、温暖化防止の推進 CO2排出量削減目標：原単位 年1%改善 2. 研究開発現場での化学物質の適正管理および産業廃棄物の排出管理 3. 環境関連の法令順守の徹底	
目標を達成するための取組の内容	1. 省エネルギー、温暖化防止の推進（CO2排出量の削減） ・CO2排出量の月度管理（各種エネルギー、温室効果ガス使用量の管理） ・低消費電力設備への更新、空調機器の電力管理 2. 研究開発現場での化学物質の適正管理および産業廃棄物の排出管理 ・化学物質使用および産業廃棄物排出の量的把握 ・化学物質アセスメントの実施および産業廃棄物マニフェストの管理 3. 環境関連の法令順守の徹底 ・該当法令内容に対する順守評価の実施	
目標を達成するための取組の進捗状況	1. CO2排出量の削減 ・CO2排出量の前年度比（月管理）を数値化し、管理継続中 ・低消費電力設備への更新検討、オフィス省エネ活動 2. 研究開発現場での化学物質の適正管理および産業廃棄物の排出管理 ・化学物質使用/産業廃棄物排出の量的管理（毎月） ・アセスメントの実施（新規化学物質導入時）とマニフェスト管理（毎月） 3. 環境関連の法令順守の徹底 ・法令改正時の内容見直し（随時）と順守評価実施（毎月）	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 省エネルギー、温暖化防止の推進 CO2排出量（原単位）：2019年度 **%増加（2018年度比）【評価】× ⇒ 研究開発業務の拡大（新規装置導入、稼働時間増大）による増加 2. 研究開発現場での化学物質の適正管理および産業廃棄物の排出管理 環境マネジメントプログラムによる毎月管理実施 【評価】○ 3. 環境関連の法令順守の徹底 環境マネジメントプログラム管理シートにて毎月の順守評価実施 【評価】○	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・該当法令の順守確認（毎月確認） 違反および行政当局からの指導・指摘等無し <参考> 京都市条例以外では、省エネ法報告、特定施設届出、産業廃棄物管理票交付等状況報告、大気・水質定期測定など	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価及び見直しの必要性については、経営層によるマネジメントレビュー結果を踏まえ、1回/年検討。 今年度は、開発拡大・事業化推進していく中、省エネ・温暖化防止推進について、数値削減は困難な状況であるが、その中で実施可能な施策について実行に移す。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 2年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京桑原1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 島津製作所 代表取締役社長 上田 輝久
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001：2015	
適用範囲	株式会社 島津製作所 本社地区事業所及び関連事業所	
導入年月日	1997年 6月 24日	
認証番号	01 104 1934345	
基本方針	島津製作所 本社地区及び関連事業所は、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器の4つのセグメントおよび関連事業の拡大に努めるとともに、組織の活動、製品及びサービスが環境に与える影響を的確に捉えて環境パフォーマンスを向上させるため環境マネジメントシステムを継続的に改善することで、組織および社会の持続的な環境負荷低減と汚染予防を目指して活動する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	令和元年度目標 ・エネルギーに起因するグローバルなCO2排出量の削減： 社内目標 47,181ton以下 ・化学物質管理・法令順守体制強化による環境リスクの低減 ・エコラベル適合製品のグローバル売上高を500億円以上にする。	
目標を達成するための取組の内容	・省エネ施策の立案と実施（ファシリティー・生産）、再エネルギー導入施策の立案と実施、省エネに関する教育の実施 ・化学物質管理教育の実施、法規制に基づく年次報告状況の確認、ゼロエミッションの維持 ・開発計画に基づき開発を実施	
目標を達成するための取組の進捗状況	・省エネ施策を継続実施し、再エネルギー導入施策を実施、省エネに関する教育を実施。 ・化学物質管理教育の実施し、法規制に基づく年次報告状況の確認、ゼロエミッションの維持を継続中 ・開発計画に基づき開発を実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	令和元年の実績 ・2019年度グローバルなCO2排出量は、社内目標 47,181tonに対して実績は46,538tonであった。 ・化学物質に関する法令主管部門間の連携を強化して、定期的な情報共有を実施している。 ・2019年度のエコラベル適合製品の売上高は473億円と目標には届かなかった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法令の違反に対する罰金過料を伴うような違反はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、マネジメントレビューで、1年に1回実施している。 令和2年4月27日に開催した環境委員会でマネジメントレビューを実施し、当社本社地区事業所および関連事業所の環境マネジメントシステムの適合性、妥当性並びに有効性は確実に維持していることを確認した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 2年9月22日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 静岡県富士市今泉700番地の1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ジャトコ株式会社 取締役社長 中塚 晃章
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	本社（A地区、B地区、C地区）、富士地区（第1地区、第2地区、第3地区、第4地区）蒲原地区、富士宮地区、掛川地区、京都地区、八木地区	
導入年月日	平成10年 6月 30日	
認証番号	497860 UM	
基本方針	環境とクルマが共生できる社会の実現 テクノロジー：エネルギー伝達効率の高いトランスミッション開発 汚染予防：環境問題の未然防止及び法令の遵守 資源有効活用：資源、エネルギー使用の最小化 継続的改善：環境マネジメントシステムの有効性向上	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	毎年度初めに全社環境EMPが制定され、それに基づき各地区毎に地区環境EMPを制定する。削減目標については下記の通りです。 平成30年度 全社ではCO2削減目標は売上高当たりのエネルギー量前年度比1%減 廃棄物削減目標は前年度比2%減	
目標を達成するための取組の内容	昼休み直間の設備電源切りの徹底、休日電力幹線及びコッパレターの電源切り 事務所内空調、事務所・工場照明ON・OFF管理の強化、通路等の照明間引きの実施 省エネ改善活動（エアリーク・消灯等） エアリーク供給圧力の見直し 体制検討による生産効率化	
目標を達成するための取組の進捗状況	昼休み直間の設備電源切りの徹底、休日電力幹線及び動力コッパレターの電源切り実施中 事務所内空調、事務所・工場照明ON、OFF管理の強化 通路等の照明間引き、事務所・会議室のキャビネスイッチ化実施 省エネ改善活動（エアリーク・消灯等）実施 エアリーク供給源圧力の見直し低減実施	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	毎月の地区EMPフォロー会議にて環境サイト責任者へ進捗状況の報告を行っている。更に上期末と年度末に振り返りを行い当初計画通りに進捗したかどうかの結果評価がされる。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎月の地区EMPフォロー会議にて法令規制遵守状況を確認している。これまでに違反及び行政当局からの指導はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	社内評価として年度初と年度末には全社の環境統括委員会が開催される。内部監査システムがあり毎年実施。社外評価としてUL DQSにて監査を受けシステム評価及び継続的な改善に取り組んでいる。前年度において目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、今年度も同一のシステムにより運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成32年 6月 24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 新日本理化株式会社 代表取締役 藤本万太郎 電話 06-6202-0624
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1	
適 用 範 囲	新日本理化株式会社；京都工場・研究所、徳島工場、川崎工場、堺工場	
導 入 年 月 日	2 0 0 4 年 4 月 1 9 日（2019/11/27エイスアルへ登録移転）	
認 証 番 号	J C Q A - E - 0 5 4 7 → E 2 0 0 6（2019/11/27より）	
基 本 方 針	化学品の製造および研究開発に係わる事業活動と、これらの製品の環境影響を低減するための環境管理を実践すると共に、資源枯渇防止に配慮して再生可能な原料の調達に努め、環境負荷との調和を考えた活動を推進するために、①法遵守と汚染予防 ②環境負荷低減活動 ③教育及び周知活動 を実践する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	生産量あたりのエネルギー使用量を前年度より1%以上削減する。	
目標を達成するための取組の内容	①使用電力の削減 ②保温強化 ③蒸気トラップ状態管理 ④サブ変電所の統合更新 ⑤見える化システム構築	
目標を達成するための取組の進捗状況	①P C、照明の休憩時消灯、L E D照明への更新継続実施中。排水削減による汲み上げにかかる消費電力削減。 ②反応缶、タンク、配管、バルブ等の保温材を適宜（修繕時）更新を継続中。 ③漏洩点検、日常点検継続実施中。 ④稼働率データ等の集約・解析実施中 ⑤システム等の更新に向けて具体的方向性を検討中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	L E D照明への更新については、来期へ見送り。以外については、ほぼ計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況に関して、半期（6ヶ月）毎に法遵守状況評価報告書を作成し確認を行っている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年毎に検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		2020年 7月16日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 SCREENホールディングス 取締役社長 廣江 敏朗 電話 075-414-7120
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001/ISO50001	
適 用 範 囲	ISO14001：国内におけるSCREENグループ全体 （一部グループ会社除く） ISO50001：本社・洛西・久御山・野洲・彦根・多賀事業所の 6事業所	
導 入 年 月 日	ISO14001：1997年 2月 26日/ISO50001：2010年 7月16日	
認 証 番 号	ISO14001：EMS549649/ISO5001：ENMS562552	
基 本 方 針	添付①「SCREENグループ環境・安全・健康活動方針」参照	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	添付②「サステナブルバリュー2030EHS中期計～Phase1（2020～2022年度）～」参照	
目標を達成するための取組の内容	<p>[CO2削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーワーキンググループ活動（著しいエネルギー使用設備の抽出、設備更新・改修、運用改善策の立案実施） ・再生可能エネルギー導入（太陽光パネルの設置、グリーン電力証書購入） ・製品及び輸送の取組（グリーンプロダクツの推進、モーダルシフトによる輸送に伴うCO2排出量削減） ・「Science Based Targets（SBT）イニシアチブ」の認定を取得（CO2総量削減への取り組み） <p>[廃棄物削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出物量の把握・管理、梱包材の削減 ・排出物の有価物化推進 <p>[生物多様性保全]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人京都モデルフォレスト協会（企業参加の森林保全）に参画 ・京都市「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」への取組み 	
目標を達成するための取組の進捗状況	グループEHS委員会・環境エネルギー分科会・エネルギーワーキンググループ・生物多様性ワーキンググループ・各グループ会社等、活動組織毎の進捗確認を四半期ごとに行い、計画内容の実施に遅延等がないことを確認しつつ活動している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>2019年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー起因CO2排出量削減：出荷重量原単位で前年比15%増加（出荷重量前年比14%減少が影響） ・環境適合認定製品の拡大：占有率90%以上達成 ・廃棄物削減：出荷重量原単位で前年比0.7%の減少（排出量14%減少） ・生物多様性保全：「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」継続「京都モデルフォレスト協会京都の森を守り育てる運動」活動継続 	
事業活動に係る法令の遵守の状況	2019年度SCREENグループにおいて、法令違反はありませんでした。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>マネジメントシステムの評価及び見直しは、毎年定期に実施される。</p> <p>直近2020年1月24日にマネジメントレビューが行われ、マネジメントシステムの適合性、妥当性、有効性が確認された。また、2020年6月29日～7月10日の間、外部審査機関による審査が行われマネジメントシステムの有効性が確認された。（2019年度は3ヶ年計画最終年度であり、2020年度から新たな3ヶ年計画が策定された）</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年 8月 26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区西天満2丁目4番4号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 積水化学工業株式会社 代表取締役社長 加藤 敬太 電話 06 - 6365 - 4122
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	積水化学工業株式会社 京都研究所	
導入年月日	平成12年 1月12日	
認証番号	JCQA-E-0108	
基本方針	<p>京都事業所は、社長の積水化学グループ「環境経営方針」に基づき事業創造の担い手として、研究開発活動をはじめとした全ての活動を通じて環境意識の高い企業風土を醸成し、地球温暖化防止や生物多様性の保全循環型社会構築に貢献することを目指して以下を推進する。</p> <p>1. 京都研究所における研究開発活動をはじめとする事業所運営活動において、環境に与える影響を的確に把握し、環境負荷低減活動に努める。</p> <p>2. 環境関連の法および協定類を遵守する。</p> <p>3. 汚染の予防、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応に対応することで環境保護に努める下記事項を重点事項として取り組む。</p> <p>1) LCA手法を評価尺度とし、環境貢献製品の創出と環境負荷低減に努める。</p> <p>2) ゼロエミッション事業所を目指して更なる廃棄物管理及びリサイクル活動を推進する。</p> <p>3) 省エネルギー活動のさらなる強化とグリーン購入を継続推進する。</p> <p>4. 事業活動以外でも環境貢献活動に取り組む。</p> <p>5. 環境パフォーマンス向上のため、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努める。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>1. 環境貢献製品・環境貢献技術の設計・開発</p> <p>1) 環境に有益なテーマの推進 2) 製品環境影響評価 3) LCIA手法 4) グリーン調達</p> <p>2. 廃棄物管理・リサイクル活動：'16年度比人数単位以下(廃棄物総量150t以下)</p> <p>3. CO2削減：'13年度BM ▲5.6%以上（事業所CO2 2887t以下）</p> <p>4. 事業活動以外における環境貢献活動：環境貢献活動の理解と普及（※方針に基づき毎年、目標を見直して推進。上記は2018年度目標）</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>1. 環境貢献製品の創出と環境負荷の低減 各部署で重要実施テーマを設定し活動を推進</p> <p>2. 廃棄物管理・リサイクル活動 分別・マテリアルリサイクル強化</p> <p>3. 省エネルギー活動：高効率設備・機器へ切替、節電活動強化</p> <p>4. 事業活動以外における環境貢献活動：地域清掃・森林保全</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>いずれの項目も、計画通りに進捗している。</p> <p>1. 1)～4)テーマ設定・推進、ステップに応じて実施。3)講習会、事例開示</p> <p>2. 研修棟エリアの分別強化、廃原料等のマテリアルリサイクル推進</p> <p>3. 老朽化ユーティリティ設備の整備・更新、照明の自動消灯化等 昼休み・不要時消灯、照明間引き、期間休止（自販機、エレベータ）</p> <p>4. 地域清掃、仙の杜保全活動、東山キクタニギグ植栽活動</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>いずれの項目も、計画通りに進捗している。</p> <p>1. 1)～4)テーマ設定・推進、ステップに応じて実施。3)講習会、事例開示</p> <p>2. 廃棄物削減：順調に推移 上期は達成見通し</p> <p>3. 省エネルギー活動：CO2・事務所電力とも 節電効果加わり上期達成見通し</p> <p>4. 地域清掃（2回/月）、仙の杜保全活動（3回/年）、東山キクタニギグ植栽活動（2回/年）</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>・遵守している。</p> <p>・関連法規の遵守状況は定期で2回/年、必要な項目及び変化が生じた場合には随時確認、対応を実施。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>・以下を通して継続的にシステムの見直しと改善を図り認証を維持している。</p> <p>1) 事業所長によるレビュー 1回/6ヶ月</p> <p>2) 環境管理責任者による各部署重要実施項目の進捗確認 1回/3ヶ月</p> <p>3) 事業所内の内部監査 1回/年</p> <p>4) 社内環境管理部署による監査（自己監査含む） 1回/年</p> <p>5) JCQA審査 1回/年</p> <p>・通常は1)により方針・目標の見直しを行う他 監査や審査での指摘を活かしたシステムの改善を継続している。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 02 年 09 月 15 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市港区福崎3丁目1番201号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ダイゾー 代表取締役社長 相川 武利 TEL 075-631-3361
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントシステム:ISO14001:2015	
適 用 範 囲	株式会社ダイゾー 京都工場	
導 入 年 月 日	2001年 03月 26日	
認 証 番 号	O 1 E R : 1 2 1	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動の継続的改善 ・環境マネジメントシステムの継続的改善 ・環境配慮型製品の研究開発 ・環境関連諸法規の順守 ・地域社会への貢献 ・環境教育の充実と啓発活動 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の削減(原単位における前年使用量の1%) ・廃棄物(排水を含む)排出量の削減(同上) ・環境影響に有益な生産方法の検討 ・環境に影響されない環境活動による環境への貢献 ・環境配慮型製品の新技术・新商品の開発 ・環境教育他 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生産設備変更改善による省エネ化 ・構内照明器具のLED化及び分電化 ・蒸気漏れ箇所の修理 ・水漏れ箇所の修理 ・廃棄物排出量の抑制 ・廃棄パレットの削減 ・作業ミス・コンタミ等のトラブル解消による廃棄原液の削減 ほか 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・構内照明器具のLED化及び分電化 既設機器の確認及び配置案の計画、引き続き照度設計及び配置図作成等の完了に至る。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・現況当初予定通り計画移行中 	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法規の遵守状況に関して、例えば排水水質測定記録等について1ヶ月に1回確認を行っており、不適合事項の発生時には、遅滞なく処理が行われているものとする。 	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当該案件に関する評価は原則的に年1回、年度末に実施検討を行っている。また、見直しに関しても年1回、年末にレビューを実施している。 	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年 7月 27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区四条通烏丸東入		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 宝酒造株式会社 代表取締役社長 村田 謙二
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	IS014001	
適 用 範 囲	京都サイト他 全事業場	
導 入 年 月 日	2001年 1月 9日	
認 証 番 号	JE0077D	
基 本 方 針	事業活動全般の環境影響評価を的確に行い、技術的、経済的に可能な範囲で目的・目標を定めて実践し、また定期的に見直すことにより環境パフォーマンスの向上を図る。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	宝グループ3カ年目標（2017～2019年度） 2019年度目標 ・生産CO2排出量の削減 6.3%削減（2016年度比） ・物流CO2排出量の削減の取り組み 製品積載率の向上 1.2%以上（2016年度比） ・物流CO2排出量の削減の取り組み 東日本ソファル製品自給率の向上 7.5%以上（2016年度比） ・廃棄物等の再利用率 98%以上維持 ・コピー用紙使用量の削減 3.1%削減（2016年度比） ・社会貢献活動の推進 136件以上	
目標を達成するための取組の内容	・計画的な設備投資計画に基づき工場全体のエネルギー削減を目指す。また他の工程についても継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。 ・IS014001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。	
目標を達成するための取組の進捗状況	ボイラー排気熱の有効利用、ヒートポンプ導入によるコンプレッサー冷却、高効率冷凍機への更新など省エネ設備の更新や導入により原単位の削減に取り組んだが、設備のトラブル等により生産CO2排出量の削減目標を達成できなかった。今後も省エネ設備の更新導入を行うとともに、エネルギー効率の改善を進める。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	6項目の内、物流CO2排出量の削減の取り組み（製品積載率の向上、東日本ソファル製品自給率の向上）、廃棄物等の再利用率、コピー用紙使用量の削減、社会貢献活動の推進の5項目は目標達成であった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法的要求事項の遵守評価については、IS014001環境マネジメントシステムに基づき、法令、条例、ガイドライン等の改正への対応と遵守状況確認を実施・確認出来ている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	IS014001環境マネジメントシステムに基づき、年1回グループの目的・目標について、評価・見直しを実施している。今年度についても、一定の成果が見られたことから引き続きIS014001環境マネジメントシステムを運用することとした。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 2 年 7 月 1 7 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社DNPテクノパック 取締役社長 鈴木 康仁
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム	
適用範囲	株式会社DNPテクノパック 京都工場	
導入年月日	1993年 11月 1日	
認証番号		
基本方針	DNPグループの環境目標達成に向け、効率良いモノづくりの追求を基本とし、環境に与える負荷を軽減することにより、地球環境の保全・資源の有効利用に努める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止：エネルギー使用量(原油換算量) 前年度比10%削減（生産規模縮小も加味） ・産業廃棄物削減：排出量原単位を改善。 ・環境保全：法規制及び自主基準遵守 他にVOC・P R T R・環境配慮製品・オフィス環境関係についての目標を設定。 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止 コージェネ2号機の発電効率維持 高圧蒸気のこまめな供給体制確立 照明の省エネ（LED化、HF化、人感センサー化）、コンプレッサー電力削減、ポンプ・ファン類のインバーター化や適正台数・設定見直し、蒸気トラップの総点検。 吸収式冷凍機の更新（個別エアコン化、個別チラー化） 生産規模縮小に対してのエネルギー使用量の低減 ・産業廃棄物削減 歩留り率の向上、不良品等の削減。 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止 生産規模縮小に応じたエネルギー使用への取組 コージェネ2号機タービン部更新により発電効率維持（5%ダウン以内）、照明の省エネ（LED化）、エアリーク機器整備によるコンプレッサー電力削減、蒸気トラップの総点検及び不具合改修実施済み。 VOC処理装置のメンテナンス及び改善によるガス使用量削減。 空調方式変更（個別エアコンによる省エネ）。 ・産業廃棄物削減 歩留り率の向上、不良品等の削減取組中。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	ほぼ当初計画通りに取組む事が出来ている。 今年度生産規模の縮小が本格化しエネルギーの使用量が減少傾向にあるが作業環境の改善によるエネルギー使用量が増加傾向にあり課題テーマになっている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、毎月確認を行っている。 又、本社組織の監査チームによる遵法検査についても定期的に行っている。 これまでに違反及び行政当局からの指導なし。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については原則として半年1回行っている。 現行の目標及び取組み内容により一定の成果が見られたことから今年度も同一システムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年 7月9日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院落合町15		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 鈴木 一弘
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001-2015	
適用範囲	東レコーテックス株式会社 本社工場・化成品工場	
導入年月日	2002年12月20日	
認証番号	JICQA-E2298	
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に取り組みます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成31年度環境目標 (1)産業廃棄物の削減およびリサイクル率の向上、廃棄物の分別徹底 (2)省資源の推進 (3)資源の有効利用の推進 (4)省エネルギーの推進	
目標を達成するための取組の内容	(1)①廃棄物分別の徹底によるリサイクル化の推進 ②一般ゴミからの廃プラ、および古紙の分別強化 ③特別管理廃棄物のリサイクル化推進 (2)①水等の使用量削減(ムダの削減) ②裏面コピー推進 ③事務用品のグリーン購入促進(エコ製品の購入推進) (3)①環境負荷低減物質への変更と使用ユーザー拡大 ②省エネ機器への変更 (4)①工程変更による燃料・電力の使用量削減(原単位換管理) ②省エネ提案の奨励	
目標を達成するための取組の進捗状況	(1)1回/月管理職安パトでの廃プラ、古紙の分別状況確認 (2)①新規コピー紙の使用枚数の確認 ①各所に表示をしてムダの削減を啓発 ②エコ商品の紹介を実施 (3)①環境負荷低減原料を使用した商品の販売拡大と 新商品開発 ②老朽化更新時に省電力タイプを選択 (4)効率運転の検討	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	(1)分別強化の結果、廃棄物の99%以上のリサイクル率を達成 (ただし、生産量増加に伴い総廃棄物量は増加) (2)定量評価はできていないが、ムダの削減、グリーン購買については意識付けができた (3)環境負荷低減商品について、前年より数量減に伴い社内数量目標も未達であった (4)生産量減に伴い未達であった	
事業活動に係る法令の遵守の状況	(1)環境管理委員会を3ヶ月に1回開催し、環境目標の推進状況や法的要求事項の順守状況報告を実施 (2)親会社の東レ(株)から年1回、労働安全や環境関係の監査を受け、運用状況の確認と指導を受けている (3)特定施設の設置・廃止について、随時必要届出を実施	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・2017年6月に2015年版への更新審査を完了 ・2020年3月のサーベランス審査(更新審査)において不適合無し(2017年～2019年の更新審査)	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成32年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市右京区梅津高畝町4-7	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日新電機株式会社 代表取締役社長 齋藤 成雄
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001 環境マネジメントマニュアル
適 用 範 囲	日新電機株式会社 本社・工場・支社・支店並びに国内の子会社
導 入 年 月 日	平成13年6月13日
認 証 番 号	㈱日本環境認証機構 EC01J0057
基 本 方 針	環境汚染の予防を推進し、持続可能な資源の利用、気候変動への対応に努める。 環境関連法令の順守を徹底し、環境活動の継続的改善に努める。 これらの環境負荷低減を目指し、次の活動を重点的に取り組む。 1. 環境配慮製品・サービスの普及拡大・創出 2. エネルギー使用量の削減 3. S F 6 大気排出の抑制 4. 資源節約と廃棄物削減・再利用の促進 5. 化学物質排出・漏洩等による環境汚染の防止
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 環境配慮製品・サービスの普及拡大・創出 2000年度比の温室効果ガス量を2015年度に比べ▲5.6%減らす。 2. エネルギー使用量の削減 CO2排出原単位2015年度比4%削減 3. S F 6 大気排出の抑制 SF6ガスの大気排出率1.2%以下 4. 資源節約と廃棄物削減・再利用の促進 総廃棄物量原単位：2015年度比4%削減 廃棄物リサイクル率98.0%以上 埋立廃棄物比率を1.0%未満にする 5. 化学物質排出・漏洩等による環境汚染の防止 2015年度実績値維持
目標を達成するための取組の内容	1. 環境配慮製品・サービスの普及拡大・創出 ・ 環境配慮製品の開発と販売促進 ・ 環境配慮製品拡販につなげる社外の環境対話活動 2. エネルギー使用量の削減 ・ エコワークの実施 ・ 照明のLED化 ・ 高効率設備の導入 ・ アイドリングストップの徹底 3. S F 6 大気排出の抑制 ・ プラスターポンプ付加による回収能力強化 4. 資源節約と廃棄物削減・再利用の促進 ・ 梱包木材の再利用 ・ 焼却灰のリサイクル化 5. 化学物質排出・漏洩等による環境汚染の防止 ・ 膜厚管理の徹底 ・ リコト作業の削減
目標を達成するための取組の進捗状況	・ 環境配慮製品の開発と販売促進、環境配慮製品拡販につなげる社外の環境対話活動実施中。 ・ エコワークデーの実施、照明のLED化実施した。 ・ 梱包木材の再利用、焼却灰のリサイクル化を実施した。 ・ 塗装作業の最適化を実施した。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取り組む事ができたが、平成31年度目標のうち環境配慮製品・サービスの普及拡大・創出、S F 6 大気排出の抑制、廃棄物埋立廃棄物比率、廃棄物リサイクル率、揮発性有機化合物、水使用量の項目は年度目標を達成し、その他の項目は計画通り取り組んだが目標未達となった。 省エネルギー、廃棄物総排出量原単位については18年度同期比で国内操業高が10%減による。
事業活動に係る法令の遵守の状況	大気汚染、水質汚濁など法規制に基づき定期的に測定を実施している。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	順守評価、内部監査、測定結果を含め問題点が抽出され、システムとして機能している。 複数の環境目標が未達のため取組みが不足している。 全社事務局を中心に各部門に対して働きかけ、2020年度は全目標達成するように活動する。 温暖化の長期目標を設定することにより、当社の事業活動の在り方を示す。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 2 年 7 月 3 1 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区三田三丁目5番27号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本板硝子株式会社 代表執行役社長兼CEO 森 重樹
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2015	
適用範囲	日本板硝子株式会社 京都事業所	
導入年月日	2017年 12月 20日	
認証番号	registration No. ;12 104 21918/43 TMS (TUV-ZUD)	
基本方針	我々は、地球環境の大切さを十分認識して、環境と調和した生産活動を行う。 地域社会から敬愛され共存し従業員が誇れる事業所を目指して、健全で豊かな社会の実現に貢献する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量製品枚数原単位の削減：2015年度実績比 年1%削減 ・産業廃棄物処理量の削減 : 2015年度実績比 年1%削減 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出枚数原単位の削減 1) 設備稼働率の向上 2) 稼働集中による効率向上 3) 機器効率化（老化設備の効率機器への置換） 4) 設備故障低減と停止時間短縮 ・産業廃棄物処理量の削減 1) 分別の徹底 2) 分別の細分化 3) 廃棄カレットの循環カレット化 4) 廃棄物の有価物化 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出枚数原単位の削減 1) GHP炉、PB炉設備の稼働集中によるエネルギー削減 2) 故障率低減 ・産業廃棄物処理量の削減 1) 廃プラ類分別徹底と、細分化による有価物化により産業廃棄物の減量化を進めている。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>1) 計画通りに取組進捗しているが、生産調整による待機エネルギー使用量や、試作・テストなど生産量に寄与しないエネルギー使用量が増加している。</p> <p>2) 2019年度の生産数量は2018年度対比で7%減少しエネルギー原単位が悪化しているが、省エネ対策の効果により悪化抑制できている。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>当事業所に適用される法令条例等は6Mに1回順守状況を確認しており、違反及び行政指導はありません。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>製品の多様化に伴い製品面積が変化しているため、ベンチマーク設定している製品枚数原単位に加え、製品面積原単位を監視評価しています。</p> <p>事業所としてエネルギー使用量の計画に対するレビューを毎月実施しています。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年7月15日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生花井町3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) NISSHA株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2015 /JIS Q 14001:2015	
適用範囲	NISSHA株式会社および国内関係会社において行う生産・開発・販売・管理の活動および製品・サービスに適用する。	
導入年月日	2001年6月20日	
認証番号	EMS 593351	
基本方針	環境方針（コピー）添付	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>【汚染の予防】環境事故0件(工場が対象)2023年度末までに環境リスクの可能性を下げる。</p> <p>【気候変動への適応】基準:2017年度実績値 2023年度末までにCO2排出率(原単位)を6%以上削減する。</p> <p>【廃棄物の削減】基準:2017年度実績値 2023年度末までに廃棄物発生率(原単位)を6%以上削減する。</p> <p>【水使用量の削減】生産効率改善および節水により水使用量の削減に取り組む。</p> <p>【化学物質の削減】認証取得範囲のサイトの化学物質の使用率低減に取り組む。</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>全社目標を達成させるため、以下の内容に取り組んでいる。</p> <p>【汚染の予防】対象工場のハザード評価リストの活用</p> <p>【気候変動への適応】品質目標とリンクした良品率の向上、作業効率・機械の運転効率の改善、昼休み消灯徹底、近隣階への移動の際の階段利用、ネオンサインの消灯、PC、事務OA機器の節電モードと退社時の確認徹底、こまめな消灯、蛍光灯間引き、エレベーターの時間外停止</p> <p>【廃棄物の削減】品質目標とリンクした良品率の向上(不良品の削減)、廃棄物の有価物化推進、廃棄物の発生抑制</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	サステナビリティ委員会環境安全部会を四半期に1回開催し、全部門の目標達成状況・進捗状況を確認。目標未達成が続く部門に対しては、原因の分析や活動の見直しを実施。社内イントラネットに資料を掲載し、従業員に周知している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	計画通りに取り組みを実施できている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎月法改正情報のウォッチングと判定を行い、「環境法規制一覧表」に反映し、関係ある法改正情報を拠点に連絡している。定期的な内部監査の実施、各部門での法順守点検チェック、サステナビリティ委員会環境安全部会の報告により順守状況を確認している。行政よりの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	内部監査およびマネジメントレビューを年1回開催し、マネジメントシステムの評価、見直しを実施している。また環境マネジメントシステムの評価に関して、外部審査を受けており、年に1度の維持審査、3年に1度の更新審査によりマネジメントシステムの有効性の評価をしている。さらに必要に応じて、マネジメントシステムの見直しを実施している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成32年7月14日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話 075-321-1111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES環境マネジメントシステム	
適用範囲	日本新薬株式会社 本社地区	
導入年月日	平成24年6月1日（認証登録日）	
認証番号	KES2-614	
基本方針	日本新薬株式会社／本社地区事業所は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、持続ある環境保全に向かって方針を設定し、目標を掲げて全組織を挙げて取り組み、企業市民として豊かな社会づくりに貢献します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	【2019年度 KES環境改善目標】 (1) 電気使用量の適正管理:2011年度実績値維持 (2) 廃棄物発生量の削減:2018年度実績+10%以下 (3) 事務用紙の使用量の削減:2014年度比3%削減を維持 (4) 試験原薬製造棟における化学物質と製造設備に係る手順書作成 (5) 生物多様性の保全管理 (6) 5S活動の推進	
目標を達成するための取組の内容	【2019年度 KES環境改善目標】以下()内の数字は上欄に準じる。 (1) 空調稼働時間の管理、適正冷暖房、エレベーターの適正使用等の推進。 (2) 分別を徹底し、紙、瓶、金属等の資源を回収。 (3) 縮小コピー、両面コピーの推進。不要な印刷の抑制。 (4) 現状把握後、SOP作成し実製造において検証 (5) 「フタバアオイ」「キクタニギク」の育成および奉納と展示 (6) 5S活動による業務効率の改善	
目標を達成するための取組の進捗状況	【2019年度 KES環境改善目標】以下()内の数字は上欄に準じる (1) 電気使用量、一般ごみ削減、事務用紙維持管理については、グループ掲示板を利用し、従業員に啓蒙した。 (2) 作成した4件の手順書は、実作業との整合性について確認した。 (3) フタバアオイを上賀茂神社に奉納した。キクタニギクは、京都駅緑化歩廊に展示した。育成は、山科植物資料館。 (4) 5Sは、安全衛生委員会と協賛し啓蒙した。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	【2019年度 KES環境改善目標の達成度評価】 KES目標管理と従業員の一般ごみの分別・事務用紙への啓蒙、化学施設の実作業内容確認、生物多様性の育成、5Sの実施等5項目の目標を達成することができた。 ・産廃処理・3R等優良事業場認定制度：2年目認証取得	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連法規制等の一覧表は、KES環境マネジメントマニュアルで規程しており、定期的に見直しして最新版を作成している。 遵守状況については定期的に確認し、大きな違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	KES最高責任者が、環境マネジメントシステムの評価及び見直しを年1回（3月）行っている。 2019年度の環境改善目標においては、6項目全て目標値をクリアし目標を達成した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年 7月 3日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 寺島 正道 電話03-3582-3111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称		関西工場環境マニュアル (ISO14001)
適 用 範 囲		・日本たばこ産業株式会社関西工場 ・ジェイティプラントサービス関西支店 ・ジェイティエンジニアリング関西支店保全担当
導 入 年 月 日		2002年 9月13日
認 証 番 号		YKA 0773056/J
基 本 方 針		1. 労働安全衛生、品質、環境のマネジメントシステムを維持します。更に、定期的な内部監査やマネジメントレビューにより継続的な改善に努めます。 2. 法規制ならびにその他協定などを順守します。必要に応じ自主基準を設け、労働災害、環境の保全・汚染の予防に努めます。 3. 達成すべき目標を明確にし、計画的に安全衛生・製品品質改善・環境保全の活動を推進します。 重点課題として、以下の項目に取組みます。 (1) 安全衛生に関するリスクの低減 (2) 製品品質の向上 (3) 省資源、省エネルギーの推進 (4) スキルとマインドの向上
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		平成31年度目標 1. 環境負荷低減（平成31年1月～平成31年12月） ・CO2排出量：19,641 t-CO2/年 ・CO2原単位(RMC)：0.727 t-CO2/百万本 ・CO2原単位(RRP)：17.31 t-CO2/百万本 ・水使用量：146,681m3/年 ・廃棄物発生量（有価物含む）の抑制：2,619 t/年 2. 関係法令の順守の強化
目標を達成するための取組の内容		1-1. CO2排出量の削減 ・空調運転管理の最適化 ・冷凍機稼働台数削減 1-2. 水使用量の削減 ・冷凍機稼働台数削減による冷却水使用量削減 1-3. 廃棄物の発生量の抑制 ・原材料ロスの低減 2. 関係法令の順守の強化 ・必要とする教育訓練の計画と実行 ・各種届出の確実な実施
目標を達成するための取組の進捗状況		1-1. CO2排出量の削減 ・空調機及び冷凍機の適正管理実施 ・製造設備の稼働/停止最適化による省エネ活動 1-2. 水使用量の削減 ・冷凍機稼働台数抑制実施 1-3. 廃棄物の発生量の抑制 ・原材料ロスの最適化 定期的なモニタリング実施 2. 関係法令の順守の強化 ・更新設備の設置・廃止届出を随時提出 ・各種届出提出チェックの強化
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		CO2排出量： 19,211 t-CO2/年 (達成) CO2原単位(RMC)： 0.647 t-CO2/百万本 (達成) CO2原単位(RRP)： 53.979 t-CO2/百万本 (未達成) 水使用量： 131,451m3/年 (達成) 廃棄物発生量： 2,476 t/年 (達成) ・CO2排出量削減 夏季節電ではピークシフト、作業場内適正温湿度管理の実施による空調機や冷凍機の運転抑制、圧空漏れ調査、製造設備の稼働/停止最適化による省エネ活動を実施した。 ・水使用量の削減 冷凍機稼働台数抑制実施 ・廃棄物発生量の抑制 原材料ロスの最適化 定期的なモニタリング実施
事業活動に係る法令の遵守の状況		法令で定められた測定の実施状況及び基準値の順守状況について毎月確認を行うとともに、1年に1回以上関連法規の順守状況についてチェックシートを活用し、システム全般にわたって内部監査及び外部監査を実施した。結果、違反や行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		・順法について、一層のコンプライアンス推進のため、換業後の届出履歴の蓄積と今後の届出の管理体制の整備を図り、法令順守体制の構築に努める。 ・2019年度環境目的の重点項目は、「コスト低減とCO2排出量削減の最適化」と「廃棄物発生量の削減」、「水使用量の低減」とする。 ・2019年4月1日より、JTグループ環境方針の改訂がなされた。内容確認の結果、現行の工場環境方針で変更内容も包括していると判断し、工場の環境方針に変更はなし。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		2020/5/18
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区 久世殿城町338番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本電産株式会社 代表取締役会長 永守 重信
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2015 = JIS Q14001:2015	
適用範囲	日本電産株式会社 本社・中央開発技術研究所	
導入年月日	2004年6月25日	
認証番号	認証証明書番号)02380-2010-AE-KOB-JAB	
基本方針	<p>弊社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動します。</p> <p>(1)環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する。</p> <p>(2)事業活動、製品の環境側面を認識し、環境パフォーマンスの維持・改善を図る環境汚染予防活動を適切に活動させ、継続的改善を推進する。</p> <p>(3)関連する環境法規制および弊社が同意するその他の要求事項を順守する。</p> <p>(4)環境目的及び目標を設定するとともに、マネジメントシステムの適切性を定期的に見直す。</p> <p>(5)要求事項をマニュアル、規定、手順書等に文書化し、それに基づく実施、文書の維持管理を行う。また、環境方針を全社員及び構成員に周知徹底するとともに関連する要員に対し、適切な教育・訓練、実施を確実にする。</p> <p>(6)この環境方針は、外部からの要求に応じて開示する。</p> <p>※弊社の環境方針より一部を抜粋</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>■廃棄物の排出量抑制</p> <p>廃棄物排出量を管理し、削減の目標に向けて取り組む事で、3R活動の推進、焼却処理によるCO2排出量削減、埋め立て処分による土壌汚染防止につながり、それに加え生物の住処の確保につながる。</p> <p>2020年度目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の廃棄物排出量を2018年度想定原単位実績値（5.61kg/人）に対して、2%の削減 ・燃やすゴミ（植栽等除く）の削減：2018年度原単位実績値（0.177kg/人）を基準とし、1%削減 	
目標を達成するための取組の内容	<p>■廃棄物の排出量抑制に向けた取り組み</p> <p>廃棄物の品目毎の排出量のモニタリング、廃棄物分別ルールの見直し、注意喚起文の配付(昨年度より引き続き随時実施)</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>■廃棄物の排出量抑制に向けた取り組み</p> <p>廃棄物の品目毎の排出量のモニタリング、廃棄物分別ルールの見直し、注意喚起文の配付(昨年度より引き続き随時実施)</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>概ね計画通りに遂行しているが、社員数の増加により廃プラスチック、可燃ゴミ排出量が増量傾向にある。廃プラスチック排出増量の要因は、事業の拡大により部材納品（プラ容器）によるものであるが、引き続き分別の徹底と廃棄物品目毎の細分化を行い、増量原因分析により総量抑制に努めていきたい。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>【環境関連法規制調査】(1回/月)： 各部門で関連する最新の法規制情報を確認し、随時法務部門が確認し、必要な調査対応を行っている。</p> <p>【法規制遵守定期評価】(1回/年)： 環境関連法規制調査に基づき、各部門が法令遵守状況の評価を行っている。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>【マネジメントレビュー】(1回/年)</p> <p>EMSの評価及び見直しの必要性について検討する為、経営層に対しEMS運用状況についての報告を行っている。</p> <p>2019年度EMS運用実績のマネジメントレビューで経営層より以下コメントあり。 SMART2030に向けて2017年度比30%のCO2の総排出量削減する工夫を周知し、消費電力等の環境負荷の低減に向けた取組を各部門で検討し、目標の達成に向けて検討を行っていくこと。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	令和2年 7月 17日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽鉾立町1 1 番地 1	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 任天堂株式会社 代表取締役社長 古川 俊太郎

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1
適 用 範 囲	京都府下の事業所（任天堂株式会社 本社ほか 2箇所）
導 入 年 月 日	平成25年 2月 8日
認 証 番 号	J Q A - E M 6 9 3 9
基 本 方 針	<p>環境理念： 任天堂は人々を笑顔にする娯楽をつくる会社として、環境を保護し、持続可能な社会の実現に貢献します。</p> <p>行動指針：</p> <ol style="list-style-type: none"> より良い環境を目指します。 ・私たちは、社会的、経済的発展とのバランスを取りながら、環境にやさしい製品・サービスの提供と、環境汚染の予防に努めます。 きまりを守ります。 ・私たちは、環境をより良いものにしていくために世界中で設けられているものづくりやオフィス活動に関するさまざまな法令や規制を確実に守ります。 繰り返し見直します。 ・私たちは、環境にやさしい行動をとるため、直すべきところ、足りないところを互いに探しあい、指摘しあう仕組みを整え、全員で改善を続けていきます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量の原単位削減 対象事業所を本社・開発棟・宇治工場とし、直近5年間の平均原単位に対し、1%/年削減する。
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 社員教育：節電、省エネおよび資源の有効活用の徹底について教育を実施。
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>環境委員会を常置し、エネルギー管理組織と一丸になって積極的に活動を展開中 (活動内容) 電気使用量削減：空調の温度管理および不要照明の消灯等の徹底計画通り実施中。</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム導入の成果が現われ、社員の環境意識の醸成により、目標を達成できた。 今後も成果を維持するために、継続的な意識啓発などの取り組みを行う等、関連部署ごとに実施できる対策を検討していく。
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> 遵守できている。 関連する法令の規定内容と遵守状況について、所管部署の担当者と責任者、それぞれが相互確認している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> 社内標準「省エネルギーガイドライン」、「環境マニュアル」に基づく取り組み状況の確認・評価を1回/年の頻度で行っている。昨年度末3月の見直しの結果、本年度は電気使用量の削減を目標としている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年7月13日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ファインシンター 代表取締役 井上 洋一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントシステム環境マニュアル（ISO14001）	
適 用 範 囲	(株)ファインシンター山科工場 他7工場	
導 入 年 月 日	1999年 12月 10日	
認 証 番 号	2644089	
基 本 方 針	私達社員一同は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを認識するとともに、良き企業市民としての役割を果たすため、企業活動のあらゆる面で省資源と人に優しいクリーンな環境づくりを積極的に展開する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1、CO2排出量削減（原単位） 前年実績比 3.0% 2、廃棄物の低減（原単位） 前年実績比 1.0%	
目標を達成するための取組の内容	1、①寄せ止めによる炉の停止②プロパンガスの廃止③プレスの寄せ止め④ブレ粉使用による混合機の停止⑤空調の電氣化 2、①ショットプラスト廃止による鉦さい低減②ポリ箱の拭き取りと分別の低減③LED照明使用による廃蛍光管削減	
目標を達成するための取組の進捗状況	実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	実施中	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法令管理表に年間予定を記載し毎月1回チェックしている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価の見直しは年1回実施している。ここ2～3年生産量に左右されてきた傾向にあり系統的に前年と同様である。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年 7月13日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	福田金属箔粉工業株式会社 京都・滋賀工場等	
導入年月日	2000年 9月 14日	
認証番号	Intertek 13270-B	
基本方針	地球環境を守る企業活動をする 活動3原則 ①省資源・省エネルギー化の推進 ②廃棄物及び環境負荷物質の削減 ③環境への影響・付加を最小にする方策および設備等の改良・改善	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 純生産量に対する原単位電力使用量を前年度比2%以上削減する 2. 純生産量に対する水道使用量を前年度比2%以上削減する 3. 木材の廃棄量を前年度比30%以上削減する	
目標を達成するための取組の内容	1. 収率の向上 1-1 不良品コスト等の集計揭示 1-2 原因の調査 1-3 対策の立案と実施 1-4技術標準等の見直しによる再発防止 2. 省エネルギー設備の導入 3. 各薬品濃度の維持管理	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記の取組みは全て実施中である	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね当初の計画通りに取り組むことができているが、1の収率の向上については各製造部署間での開きがある	
事業活動に係る法令の遵守の状況	1. 大気汚染防止法、騒音防止法、下水道法および条例等に係る排出基準値はすべて遵守出来た 2. 環境関連届出等は漏れなし	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、1年に2回実施している。 令和元年度の環境マネジメントシステムは適切、妥当で有効に機能していたため、令和2年度も同一のシステムにより運用を開始した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 2年 7月 13日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 足立 正之
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	株式会社堀場製作所本社工場 他12箇所	
導 入 年 月 日	1997年 6月 4日	
認 証 番 号	JQA-E-90039	
基 本 方 針	私たちの技術を応用し、科学技術の発展と環境、健康、省・創エネルギーに貢献するとともに、法規制及び社会的規範を遵守することを通じて、ステークホルダーとの共栄を図り、社会の発展のために積極的に寄与する	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で高効率なクリーンファクトリー造りを実現する。 ・地球環境の保全に貢献する。 ・エネルギー効率を1%以上向上する（CO2排出量を原単位で年1%以上削減する） ・廃棄物の削減につながる活動を展開する 	
目標を達成するための取組の内容	IMS活動を通してCO2排出量の削減を目標に、社内に省エネ委員会を設置、ならびに各部署に省エネ推進者を選任して全社で取り組める省エネ活動を実施している。その他モーダルシフト、環境適合設計、化学物質の削減、廃棄物の分別・再生化の取組みを継続して実施している。	
目標を達成するための取組の進捗状況	本社工場敷地内複数建屋の改修工事終了後、老朽機器の更新、役員含めた委員会、省エネ活動内容	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	本社工場敷地内再整備を行い、一時的に閉鎖していたエリア再稼働、またグループ会社が同敷地内に参入、事業譲渡された部門が本格稼働したため工場稼働率が上昇。エネルギー排出量が大きく上回る事が懸念された中、夏場以降に進めた各部門長による省エネ活動取り組みで、最小限に抑えることができた。引き続き、各種省エネ対策を実施し主に休日・夜間等待機電力を中心に、エネルギー使用の抑制に努める。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年定期的に全社的な各種関係法令の遵守評価を実施しており、法令に反する事案は発生していない。また法改正の対応については業務担当者が適宜リサーチし必要な対応を行なっている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年、半期に1度の担当役員を含めたIMS推進会議にて、半期または通期の実績報告と今後の課題検討を実施。年度末には1年間の振り返りと次年度の目標が検討され決定されている。システム導入時より毎年目標を掲げ一定の効果が見られるため継続して運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年6月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	三谷伸銅(株)環境マネジメントマニュアル (KES(ステップ2))	
適用範囲	三谷伸銅株式会社 新キタミ株式会社(敷地内子会社)	
導入年月日	2012年 8月 1日	
認証番号	KES2-0620	
基本方針	三谷伸銅グループは、京都に根付く企業として、ものづくりの原点にこだわり非鉄金属の価値ある商品の創造において、当社の事業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①省エネルギー：生産量原単位電力使用量前年比1%削減 ②環境事故未然防止：環境事故及び分析異常値0件 ③廃棄物削減及び省資源：産業廃棄物排出量は生産見合い量以下 基準年度化学物質使用量（硫酸）以下 ④環境意識啓発：工場外周辺清掃、環境教育等による環境意識の醸成	
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー ・高効率機器への更新、製品歩留改善 ②環境事故未然防止 ・施設の老朽化対策（廃水処理施設部分更新・補修、監視強化） ③廃棄物削減及び省資源 ・分別回収、有価売却（資源回収）化、化学物質使用量（購入量）把握 ④環境意識啓発 ・工場外周辺清掃活動、環境関連情報の社員への発信	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー：工場高効率照明への更新は順次進行中 環境事故未然防止：廃水処理施設沈降槽の部分更新・塗装補修等、廃水処理監視及び発生時対策強化 廃棄物削減及び省資源：製造ラインの管理見直し実施 環境意識啓発：工場外周辺清掃月1回継続実施、社内向環境関連情報月1回発信、新入社員・中途採用者受入教育実施	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標は省エネルギーに関しては、生産が減っており絶対使用量は減少だが、原単位目標は厳しい状況にある。定常生産に発生する産業廃棄物は前年度比増と目標を未達だが適正な処分のため必要な結果と判断している。化学物質使用量は、硫酸濃度管理及び循環フィルター導入等生産に適正な使用により、硫酸の使用量を削減できている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況確認を、1ヶ月に1回行っている。 工事に伴う届出等は漏れなく実施できている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	マネジメントシステムは、概ね有効に機能と判断する。監視における異常に対しては、速やかに対応すること。省エネは生産に見合った使用量となるよう管理すること。中長期計画の環境事故未然防止対応の関連施設更新、改善等を着実に実施すること。潜在するものや生産状況等の変化に伴う環境リスクに抜けが無いかが定期的に見直すことも検討のこと。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 2年 7月 22日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三菱自動車工業株式会社 代表執行役 加藤 隆雄
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	三菱自動車工業株式会社	
導入年月日	平成10年 11月 9日	
認証番号	JAER 0053	
基本方針	製品のライフサイクル全ての段階において、環境への影響を予測評価し、環境保全に努める。 ①温室効果ガスの排出量を削減して地球温暖化防止に努める。 ②環境汚染物質の排出を抑制し、汚染の防止に努める。 ③省資源、リサイクルを推進し、資源の有効活用と廃棄物の低減に努める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	工場におけるCO2排出原単位の抑制 〈社目標〉2019年度に2005年度比37%低減 〈所目標2019年度〉前年度比原単位の1%減を目指す。	
目標を達成するための取組の内容	所長をトップマネジメント、管理部長を環境管理責任者とするISO14001推進体制に基づき、各部門毎に毎月の進捗状況をフォローする。 （所から各部、各課・グループへ落とし込み、省エネ会議（2ヶ月に1回）を開催してフォローアップを実施） ①生産設備の省エネ計画と実行 ②計画停止によるスイッチ活動 ③省エネ機器（照明・空調）の導入 ④省エネコントロールによるロス対策 ⑤節水活動	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記取組を計画通り実行することが出来た。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・台当りの原単位に関しては換算台数計画47.8万台に対し実績は49.0万台で2.5%増となった。CO2排出量は目標に対し△14.0%の削減となった。原単位目標年率1%減に対し31年度実績は△4.5%の目標値達成となった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令の遵守評価は年1回実施している。 法令届出に関して専任者を設け届出渡れが無い様にチェックが出来る業務プロセスに改善した。計画部門においても設備届出管理DB(データベース)を社内共有化し実施している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成21年度より評価原単位を見直し実施。生産工場での評価が明確となり適正に成果が見られたことから、平成31年度も同一のシステムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年 6月 22日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市南区上鳥羽藁田町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） メテック株式会社 代表取締役社長 北村 隆幸
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	IS014001	
適用範囲	メテック株式会社 本社・京都工場・九州事業場（鹿児島工場、宮崎工場）北海工場・徳島工場	
導入年月日	平成14年 5月 24日	
認証番号	JSAE1585	
基本方針	<p>金属表面加工の業務を通じ環境保全による地域社会貢献を促進するために主な活動を行う。</p> <p>1. 事業活動が環境に与える影響を継続的に改善し、汚染予防と環境負荷への低減に努める。</p> <p>2. 自主基準を設定し、環境保全活動に取り組む。</p> <p>3. 環境に影響を与える可能性のある項目に関し、環境負荷を可能な限り削減する。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>1. 化学物質の使用量の維持管理</p> <p>2. 化学物質の代替物質への転換</p> <p>3. 資源の有効利用（効率化）及び廃棄物の削減</p> <p>○省エネ法に基づくエネルギーの使用量削減：前年比1%以上削減（原単位）</p> <p>○産業廃棄物の削減：平成28年度排出量の10%削減</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>○エネルギー使用量の削減</p> <p>(1) 室温管理（表示）</p> <p>(2) 照明の適正化と高効率化への転換</p> <p>(3) ガスボイラの更新（4台→3台）</p> <p>(4) コンプレッサの運転方法変更による省エネ</p> <p>(5) クーリングタワー送風機の運転方法変更による省エネ</p> <p>(6) 軟水樹脂の再生頻度の変更</p> <p>(7) 原動機の稼働時間を調整し、合理化による省エネ</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>○エネルギー使用量の削減</p> <p>(1) 室温管理（エアコンのリモコン表示温度掲示）</p> <p>(2) -1工場棟LEDランプへの変更</p> <p>(2) -2トイレに人感センサー照明設置</p> <p>(3) ガスボイラの更新により効率2%アップ</p> <p>(4) 週末にコンプレッサ（インバーター機）2台の運転に変更</p> <p>(5) インバーター取り付けにより電力量削減</p> <p>(6) 再生頻度を1回/2日→1回/3日に変更し、再生用ポンプ循環運転時間の削減</p> <p>(7) 週末の生産設備の停止時間に併せて、原動機（ボイラ・チラー・コンプレッサー）を停止する事によりムダなエネルギー使用量を削減する</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	ほぼ、計画通り実施できました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	自主基準値を設定し、定期的に遵守状況の確認を行っています。また、「環境関連法規制等確認表」を作成し法令の順守について評価を実施しています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	マネジメントシステムの見直しについては、1回/年実施しており、環境目的及び目標に対する取組項目の達成状況について確認し、次年度の方針への反映について検討します。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成32年 7月10日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽上調子町1-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 山田化学工業株式会社 取締役社長 山田 充孝
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES ステップ1	
適 用 範 囲	製造、販売に係わる全ての事業活動	
導 入 年 月 日	平成 28 年6月1日	
認 証 番 号	KES1-1400	
基 本 方 針	山田化学工業株式会社は、染料・機能性色素及び受託品の製造に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進し地球環境をの調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	3年計画 1. 原油換算原単位を2015年比15%削減 2. 不良件数2015年比50%削減 3. 産廃の3R用途排出割合を67%以上にする 4. 法的要求事項の順守	
目標を達成するための取組の内容	1. 蒸気を必要とするエリアのみ供給する 2. 作業員のヒヤリハット段階で防止策実施、マニュアルの詳細記述 3. 廃溶剤の分別管理のルール作成、減容化を進める 4. 排水処理マニュアルの不備修正、設備のメンテナンスを確実にを行う	
目標を達成するための取組の進捗状況	計画は全て実施すると共に、計画以外の活動も各部署独自に実施した。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 原油換算原単位を2015年比14%削減 2. 不良件数2015年比50%削減 3. 産廃の3R用途排出割合を77% 4. 法的要求事項1件違反あり	
事業活動に係る法令の遵守の状況	排水基準をオーバー 下水道局の指導に従い是正処置完了	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2019年5月更新審査を受審、指摘事項無し	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和2年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市右京区西院溝崎町21		ローム株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松本 功 (代理) 取締役 上席執行役員 管理本部長 山崎 雅彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	L S I 事業本部、パワーデバイス事業本部、オプト・モジュール事業本部、WP生産本部、SCM本部 調達部、管理本部 環境管理室	
導 入 年 月 日	1998年 5月 29日	
認 証 番 号	JQA-EM0170	
基 本 方 針	われわれは、つねに地球環境保全に配慮し、人類の健康的な存続と企業の恒久的な繁栄に貢献するものとする。 1. 省エネルギーをすべての企業活動で創意工夫し徹底する。 2. 環境配慮型製品を開発し、製品のライフサイクルを通して環境負荷の最少化を追求する。 3. 材料・副資材の調達や製品の購入は、より環境負荷の少ないものを優先する。 4. 持続可能な社会の実現に向け、資源の有効活用を促進するとともに、汚染の予防と生物多様性の保全に配慮する。 5. 国内外の環境法規制や地域協定及び、その他の同意したお客様等の要求事項を遵守する。 6. 生活環境や地球環境に配慮する社員の育成と関係者の啓発に努める。 7. 地域環境への貢献や環境情報の適切な開示により、社会との健全な連携を図る。 8. 環境パフォーマンス向上のため、環境目標、実施計画を立案、実行することで課題を継続的に改善する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 拠点におけるCO2対策 ①CO2排出量を2019年度生産量に応じた予測値より0.2%削減する。 ②CO2排出量原単位を2019年度に2018年度実績より1%削減する。 ③温室効果ガス（PFCs、SF6等）排出量を2019年度生産量に応じた予測値より削減する。 以下の項目については細目は、省略 2. バリューチェーンを通じたCO2対策 3. 環境負荷の削減 4. 資源の有効活用	
目標を達成するための取組の内容	1. 拠点におけるCO2対策 ・設備移設・集約による付帯設備電力削減 ・外調機のインバーター化 ・PFC使用量の監視 2. バリューチェーンを通じたCO2対策 ・売上高に占める環境配慮型製品の割合のアップ 3. 環境負荷の削減 ・PRTR対象物質取扱量原単位の削減 ・VOC排出量の削減 4. 資源の有効活用 ・ゼロエミッションの継続(再生資源化率99%以上) ・水の投入量の削減 ・廃棄物排出量原単位の削減	
目標を達成するための取組の進捗状況	各項目の活動の実施完了	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記項目に対し、 1. 拠点におけCO2対策 【目標】CO2排出量原単位以外は達成 2. バリューチェーンを通じたCO2対策 【目標】達成 3. 環境負荷の削減 【目標】PRTR対象物質取扱量原単位が未達 4. 資源の有効活用 【目標】達成	
事業活動に係る法令の遵守の状況	遵守状況に問題なし	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2019年度の審査結果は以下の通り グッドポイント：1件 改善の機会：5件	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。